

事務連絡
令和3年9月3日

森林・林業関係団体 御中

林野庁研究指導課森林保護対策室長

森林における狩猟関連事故の防止について（情報共有）

平素より、森林・林業行政の推進にご協力を賜り感謝申し上げます。

今年度も、各地で狩猟期間が始まることを踏まえ、森林での猟銃等による事故を防止するため、別紙の通り都道府県あてに通知していますので、お知らせいたします。

担当：林野庁研究指導課森林保護対策室
宮崎、堀井 03-3502-1063（直通）

(写)

3林整研第119号

令和3年9月3日

都道府県 森林保護対策担当課長 殿

林野庁 研究指導課 森林保護対策室長

森林における狩猟関連事故の防止について(協力依頼)

今後、各地で狩猟期間が始まることを踏まえ、森林内での猟銃等による事故を防止するため、以下の取組について、関係部局や市町村、林業関係団体、狩猟者団体等と連携して実施していただくよう、ご協力をお願いします。

記

1 狩猟者等に対する安全指導について

鳥獣行政担当部局等による狩猟者や狩猟者団体に対する森林内での猟銃等による事故防止のための指導への協力。

2 森林・林業関係者等の安全確保について

- (1) 狩猟期間の周知。
- (2) 作業現場や林道の入口等の要所要所において、作業中である事を示す「のぼり」や作業箇所・期間等を明示した看板設置等の励行。
- (3) 林内での作業等の際にはオレンジや赤等の目立つ色の服装やヘルメットの着用を促すとともに、シカと間違われる恐れのある白色系衣類の着用を極力控える等の対策の周知徹底。
- (4) レクリエーション目的等の不特定の入林者に対する目立つ服装の着用励行等の注意喚起。

担当：保護企画班

宮崎、堀井 03-3502-1063 (直通)